

✿ 資料編 ✿

さいたま市

男女共同参画に関する市民意識調査

ご協力をお願い

日頃から、市政へのご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さいたま市は、男女が互いに人権を尊重しあい、個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな取り組みを進めています。

この調査は、市民の皆様の男女共同参画に関するご意見を幅広くおうかがいし、今後予定している「第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の改定や、市の今後の男女共同参画施策の推進に向けた基礎的な資料とさせていただくことを目的に実施いたします。

調査にあたっては、市内にお住まいの20歳以上の市民の皆様の中から5,000人を無作為に選び、ご協力をお願いしています。また、この調査には、お名前を書いていただく必要はありません。お寄せいただいた回答は統計的に処理しますので、ご迷惑をお掛けすることは一切ございません。

お忙しい中、誠にお手数ですがご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成23年8月

さいたま市長 清水 勇人

調査票の記入方法について

1. 調査票への記入は封筒のあて名のご本人をお願いいたします。
2. 回答は、質問ごとにあてはまる番号を選び、番号を で囲んでください。
3. 回答数は()内に示すとおり、「その他」の場合は()内に具体的に記入してください。
4. 記入が済みました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、

8月26日(金)まで に投函してください。

5. この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

さいたま市 市民・スポーツ文化局市民生活部男女共同参画課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
TEL 048-829-1231 / FAX 048-829-1969

男女平等に関する意識についておうかがいします

問1．あなたは、「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方を、どのように思いますか。(は1つ)

1．賛成	4．反対
2．どちらかといえば賛成	5．わからない
3．どちらかといえば反対	

問2．あなたは、次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(ア～クのそれぞれについて、あてはまる「1～6」に を1つ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば、男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば、女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
ア．家庭生活の場	1	2	3	4	5	6
イ．学校教育の場	1	2	3	4	5	6
ウ．職場	1	2	3	4	5	6
エ．政治の場	1	2	3	4	5	6
オ．地域活動の場	1	2	3	4	5	6
カ．社会通念や慣習など	1	2	3	4	5	6
キ．法律や制度上	1	2	3	4	5	6
ク．社会全体	1	2	3	4	5	6

問3．あなたは、次にあげる言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(ア～クのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に を1つ)

	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない
ア．男女共同参画社会	1	2	3
イ．男女雇用機会均等法	1	2	3
ウ．育児・介護休業法	1	2	3
エ．ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
オ．ジェンダー(社会的性別)	1	2	3
カ．ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
キ．ドメスティック・バイオレンス(DV)	1	2	3
ク．デートDV	1	2	3

問4 . テレビ、映画、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や、女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。(はいくつでも)

- 1 . 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
- 2 . 女性の性的側面を過度に強調するなど、行過ぎた表現が目立つ
- 3 . 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
- 4 . 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
- 5 . そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
- 6 . その他 ()
- 7 . 特に問題はない

問5 . 女性は、妊娠や出産をする可能性や女性特有の病気など、男性と異なる健康上の問題に直面することを、男女とも留意する必要があります。あなたは、女性の生涯を通じた健康を考える上で、どのようなことが重要だと思いますか。(はいくつでも)

- 1 . 人工妊娠中絶が及ぼす影響や安全な避妊についての知識の普及
- 2 . 出産前後(周産期)における母体、胎児や新生児に関する知識の普及
- 3 . 学校教育における発達段階に応じた性や人権に関する学習
- 4 . 人生の各段階に応じた健康教育、相談体制の確立
- 5 . 健康診断やがん検診等、特に女性に多い疾病に関する予防体制の確立
- 6 . 女性専門外来など性差に応じた医療体制の整備
- 7 . 薬物や喫煙などの健康被害に関する正確な情報の提供
- 8 . その他 ()
- 9 . 特にない
- 10 . わからない

家庭生活についておうかがいします

問6 . 結婚、離婚等について、あなたはどのように考えますか。(ア～ウのそれぞれについて、あてはまる「1～5」に を1つ)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
ア 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
イ 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
ウ 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5

問7. あなたは、配偶者に何を期待しますか。(は3つまで)

1. 経済力がある	8. 尊敬できる
2. 家事や子どもの世話・しつけをする	9. 頼れる
3. 政治や社会情勢などに関心をもっている	10. 精神的なやすらぎを与えてくれる
4. 人生の目標をもっている	11. 社会的な地位がある
5. 人生観が同じである	12. 異性として常に魅力がある
6. 何よりも家庭を第一に考える	13. 友達のような関係でいられる
7. お互いの個性、能力、希望を尊重して協力し合える	14. その他()
	15. わからない

問8. あなたの家庭では次のことがらを、主にどなたが行っていますか。(ア～オのそれぞれについて、あてはまる「1～6」に を1つ)

	主に自分	自分と配偶者が同じくらい	主に配偶者	主に配偶者以外の家族	家族以外の人に依頼	あてはまらない
ア. 炊事・洗濯・掃除などの家事	1	2	3	4	5	6
イ. 育児や子どものしつけ	1	2	3	4	5	6
ウ. 親や家族の介護	1	2	3	4	5	6
エ. 自治会などの地域活動	1	2	3	4	5	6
オ. 子どもの学校行事への参加	1	2	3	4	5	6

問9. あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくには、どのようなことが必要だと思いますか。(は3つまで)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションを積極的に行う
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する
5. 社会の中で、男性が家事などに参加することに対する評価を高める
6. 講習会や研修等を行い、男性の家事、育児、介護の技能を高める
7. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改める
8. 男性が家事などに関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
9. 男性が子育て、介護、地域活動を行うための仲間(ネットワーク)づくりを進める
10. わからない
11. その他()

問 10 . あなたは、この3年間に次のような地域活動に参加したことがありますか。また、今後参加してみたい活動は何ですか。(ア、イのそれぞれについて、あてはまる「1～9」をいくつでも)

	自治会・町内会	PTAや子ども会	環境保護やリサイクル	高齢者・子育て支援など 福祉・ボランティア	国際交流・協力	防災や災害援助	趣味・教養・スポーツ	特になし	その他
ア . 参加したことがある	1	2	3	4	5	6	7	8	9
イ . 今後参加したい	1	2	3	4	5	6	7	8	9

問 11 . 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度についておうかがいします。

(1) あなたの希望に最も近いものはどれですか。(は1つ)

- 1 . 「仕事」を優先したい
- 2 . 「家庭生活」を優先したい
- 3 . 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4 . 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 . 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6 . 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7 . 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 8 . わからない

(2) あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか。(は1つ)

- 1 . 「仕事」を優先している
- 2 . 「家庭生活」を優先している
- 3 . 「地域・個人の生活」を優先している
- 4 . 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 . 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 6 . 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7 . 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 8 . わからない

就業についておうかがいします

問 12 . 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。
(は1つ)

- 1 . 女性は職業をもたない方がよい
- 2 . 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 3 . 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 . 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 . 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 6 . わからない
- 7 . その他 ()

問 13 . あなたは、女性が結婚・出産後も働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(はいくつでも)

- 1 . 保育施設や放課後児童クラブ(学童保育)の充実
- 2 . フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実
- 3 . 採用や昇進・昇給など職場における男女平等の確保
- 4 . 仕事に対する相談や支援体制を充実させること
- 5 . 家族の理解や家事・育児などへの参加
- 6 . 女性自身が働き続けることに対する意識を持つこと
- 7 . その他 ()
- 8 . 必要なことはない

問 14 . あなたは、結婚や出産などを機会に退職した女性が再就職するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(はいくつでも)

- 1 . 保育施設や放課後児童クラブ(学童保育)の充実
- 2 . フレックスタイム制の導入や労働時間の短縮、育児休業などの制度の充実
- 3 . 中途退職者の採用や昇進・昇給など職場における男女平等の確保
- 4 . 再就職に対する相談や支援体制を充実させること
- 5 . 再就職に対する家族の理解や家事・育児などへの参加
- 6 . 女性自身が再就職に対する意識を持つこと
- 7 . その他 ()
- 8 . 必要なことはない

問 15 は現在働いている方におうかがいします。

問 15 .あなたの職場では次のことがらについて、男女は平等になっていると思いますか。(ア～キのそれぞれについて、あてはまる「1～4」に を1つ)

	男性の方が優遇されている	平等	女性の方が優遇されている	わからない
ア．採用時の条件	1	2	3	4
イ．賃金	1	2	3	4
ウ．昇進や昇格	1	2	3	4
エ．能力評価	1	2	3	4
オ．仕事の内容	1	2	3	4
カ．研修の機会や内容	1	2	3	4
キ．育児休業、介護休業の取得	1	2	3	4

ここからは再度、全員の方におうかがいします。

問 16 .育児や家族の介護を行うために、法律に基づき育児休業・介護休業・介護休暇・子の看護休暇を取得できる制度があります。あなたは、男性が、この制度を活用することについてどう思いますか。(は1つ)

- | | |
|--|-----------|
| 1 . 男性も育児・介護休業・介護休暇・子の看護休暇を積極的に取るべきである | 問 17 へ |
| 2 . 男性も育児・介護休業・介護休暇・子の看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う | 問 16 -1 へ |
| 3 . 育児・介護は女性がするべきであり、男性が休業・休暇を取る必要はない | |
| 4 . わからない | 問 17 へ |
| 5 . その他 () | |

問 16 で「2 . 男性も育児・介護休業・介護休暇・子の看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」と回答した方におうかがいします。

問 16 - 1 . その理由は何だと思えますか。(は3つまで)

- | |
|--------------------------------|
| 1 . 周囲に取った男性がいないから |
| 2 . 職場に取りやすい雰囲気がないから |
| 3 . 仕事が忙しいから |
| 4 . 取ると仕事上周圍の人に迷惑がかかるから |
| 5 . 取ると人事評価や昇給などに悪い影響があるから |
| 6 . 取ると経済的に困るから |
| 7 . 男性が取ることについて社会全体の認識が十分でないから |
| 8 . わからない |
| 9 . その他 () |

ここからは再度、全員の方におうかがいします。

問 17. あなたは、育児休業・介護休業・看護休暇・子の看護休暇を取得したことがありますか。
 (ア～エのそれぞれについて、あてはまる「1～6」に を1つ)

	取得した ことがある	取得したことがない (取得したことがない理由を下の欄 から選んでください)			在職中に育 児・介護をし たことがな いので、取得 する必要が なかった	働いたこと がない
		職場にその ような休 業・休暇の 制度がなか った	在職中に育 児・介護を したが、休 業・休暇を 取得しなく ても対応で きた	休業・休暇 を取得した かったが、 周囲の事情 などにより 取得できな かった		
ア. 育児休業 (育児のために一定期間 休業できる制度)	1	2	3	4	5	6
イ. 介護休業 (介護のために一定期間 休業できる制度)	1	2	3	4	5	6
ウ. 介護休暇 (短期の介護のための年 5日程度の休暇)	1	2	3	4	5	6
エ. 子の看護休暇 (病気等の子どもの看護 のための年5日程度の 休暇)	1	2	3	4	5	6

問 18. 一般的に、男女がともに仕事と家庭を両立していくためには、あなたはどのような条件が
必要だと思いますか。(は3つまで)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 年間労働時間を短縮する 2. 育児休業・介護休業制度を取得しやすい環境をつくる 3. 育児や介護のために退職した人を再雇用する 4. 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的支援を充実する 5. 地域の保育施設や保育時間の延長など保育制度を充実する 6. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入する 7. 女性が働くことや男性が家事をすることに対し、家族や周囲の理解と協力がある 8. わからない 9. その他() |
|--|

社会参画についておうかがいします

問 19 . あなたは、行政や企業の管理職や、審議会委員など政策・方針を決定する場に女性が進出することについて、どのように思いますか。(はいくつでも)

- 1 . 意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい
- 2 . 女性も役職に就いた方がよいが、自分の上司は男性がよい
- 3 . 女性の特性が生かせる、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい
- 4 . 現状では、役職に就くことのできる経験や能力を備えた女性が少ない
- 5 . 家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい
- 6 . わからない
- 7 . その他 ()

問 20 . あなたは、女性が政策・方針を決定する場に進出するために、どのようなことが必要だと思えますか。(はいくつでも)

- 1 . 行政の審議会などに女性委員を増やす
- 2 . 行政・企業の管理職に女性を増やす
- 3 . 自治会など地域団体の長や役員に女性を増やす
- 4 . 家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かち合う
- 5 . 女性が学習・研修・能力開発をする機会を充実させる
- 6 . 女性の活動を支援する団体に情報提供したり、活動を支援する
- 7 . 男性が男女共同参画について学ぶ機会を充実させる
- 8 . 女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める
- 9 . わからない
- 10 . その他 ()

問 21 . 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」(= ポジティブ・アクション (積極的改善措置)) という考え方があります。あなたは、この考え方についてどのように思いますか。(は1つ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 . 賛成 | 4 . どちらかといえば反対 |
| 2 . どちらかといえば賛成 | 5 . 反対 |
| 3 . どちらともいえない | |

学校教育についておうかがいします

問 22 . あなたは、男女共同参画社会を実現するために、学校教育の分野では特にどのようなことに力を入れるのがよいと思いますか。(はいくつでも)

- 1 . 男女平等についての授業を行う
- 2 . 男女平等についての子ども向け、家庭向けパンフレットを作成する
- 3 . 名簿や教室内の座席などについて、男女を分けない
- 4 . 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女平等にする
- 5 . 家庭科などを通じて性別にかかわらず家庭生活に必要な実技を教える
- 6 . 性別にかかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた生活指導・進路指導を行う
- 7 . 互いの性を尊重しあうことや子どもを産み育てることの大切さを教える
- 8 . 女性の校長や副校長、教頭を増やす
- 9 . 校長や教員などに対し、男女平等についての研修を行う
- 10 . 学校教育のなかで行う必要はない
- 11 . わからない
- 12 . その他 ()

配偶者などからの暴力についておうかがいします

問 23 ~ 25-7 の設問にある「配偶者など」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者のほかに、交際相手も含まれます。

問 23 . あなたは、次のようなことが配偶者などの間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。
(ア～サのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に を1つ)

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
ア . 平手で打つ	1	2	3
イ . 足でける	1	2	3
ウ . 体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
エ . なぐるふりをして、おどす	1	2	3
オ . 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
カ . いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
キ . 見たくないのに、ポルノビデオや雑誌を見せる	1	2	3
ク . 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
ケ . 交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
コ . 「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしようなし」と言う	1	2	3
サ . 大声でどなる	1	2	3

これまで、配偶者などがいたことがない方は、12 ページの問 26 へお進みください。

問 24 . あなたは、これまでに、あなたの配偶者などに対して次のような行為をしたことがありますか。(ア～サのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に を1つ)

	何度もあった	1、2度あった	まったくない
ア . 平手で打つ	1	2	3
イ . 足でける	1	2	3
ウ . 体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
エ . なぐるふりをして、おどす	1	2	3
オ . 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
カ . いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
キ . 見たくないのに、ポルノビデオや雑誌を見せる	1	2	3
ク . 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
ケ . 交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
コ . 「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしようなし」と言う	1	2	3
サ . 大声でどなる	1	2	3

問 25 . あなたはこれまでに、あなたの配偶者などから次のような行為をされたことがありますか。(ア～ウのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に を1つ)

	何度もあった	1、2度あった	まったくない
ア . なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
イ . 自分や家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じた	1	2	3
ウ . いやがっているのに、性的な行為を強要された	1	2	3

→ 問 25 -1 へ

→ 問 26 へ

問 25 でひとつでも「何度もあった」「1、2度あった」と回答した方におうかがいします。

問 25 -1 . この1年とこの2～5年では、いかがでしたか。(ア～ウのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に を1つ)

	この1年にあった	この2～5年 にあった	5年以内には なかった
ア . なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
イ . 自分や家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じた	1	2	3
ウ . いやがっているのに、性的な行為を強要された	1	2	3

問 25-2 .あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。
(は1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 . 感じたことがある | 2 . 感じたことはない |
|--------------|--------------|

問 25-3 .あなたがその行為を受けた時に、あなたのお子さんはそれを目撃しましたか。(は1つ)

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1 . 目撃していた | 3 . 目撃していない |
| 2 . 目撃していたかどうかはわからない | 4 . 子どもはいない |

問 25-4 .その相手は、あなたのお子さんに対して、あなたがされていたのと同じ行為をしたことがありましたか。(は1つ)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1 . あった | 3 . なかった |
| 2 . わからない | 4 . 子どもはいない |

問 25-5 .あなたはこれまでに、その相手から受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(は1つ)

- | | | |
|------------------------------------|-------------------|---------------------------|
| 1 . 相談した 問 25 -6 へ | 2 . 相談できなかった | 問 25 -7 へ |
| | 3 . 相談しようとは思わなかった | |

問 25-5 で「1 . 相談した」と回答した方におうかがいします。

問 25-6 .あなたが相談した人(場所)を教えてください。(はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1 . 家族・親戚 | 6 . さいたま市以外の公的機関 |
| 2 . 友人・知人 | 7 . 弁護士 |
| 3 . 警察 | 8 . 医師・カウンセラー |
| 4 . 人権擁護委員 | 9 . 民間の相談機関 |
| 5 . さいたま市の相談窓口・電話相談など | 10 . その他() |

問 25-5で「2.相談できなかった」「3.相談しようとは思わなかった」と回答した方におうかがいします。

問 25-7.あなたが誰(どこ)にも相談できなかったのはなぜですか。(はいくつでも)

- 1.誰に相談したらよいかわからなかったから
- 2.恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 3.相談しても無駄だと思ったから
- 4.相談したことがわかると、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5.相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思ったから
- 6.自分さえ我慢すれば何とかやっていけると思ったから
- 7.世間体が悪いから
- 8.他人を巻き込みたくないから
- 9.思い出したくないから
- 10.自分に悪いところがあると思ったから
- 11.相談するほどのことでないと思ったから
- 12.その他()

ここからは再度、全員の方におうかがいします。

問 26.配偶者などの間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。
(はいくつでも)

- 1.家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2.学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3.地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- 4.メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5.被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
- 6.被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
- 7.暴力を振ったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 8.加害者への罰則を強化する
- 9.暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
- 10.その他()
- 11.特にない

市の男女共同参画の推進に関する施策についておうかがいします

問 27 . あなたは、次にあげる言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(ア～カのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に を1つ)

	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない
ア . さいたま市男女共同参画のまちづくり条例	1	2	3
イ . 第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン	1	2	3
ウ . さいたま市DV防止基本計画	1	2	3
エ . さいたま市男女共同参画苦情処理制度	1	2	3
オ . さいたま市男女共同参画推進センター (パートナーシップさいたま)	1	2	3
カ . パートナーシップさいたま広報誌「鐘の音」	1	2	3

問 28 . さいたま市男女共同参画社会情報誌「Y^ゆo^めu & M^めe ~ 夢 ~」についておうかがいします。
さいたま市では、平成 13 年から男女共同参画社会情報誌を年に2回発行し、全世帯に配布
しています。あなたは、これまでに男女共同参画社会情報誌「Y^ゆo^めu & M^めe ~ 夢 ~」を読んだことがありますか。(は1つ)

- 1 . 読んだことがある 問 28 -1 へ 2 . 読んだことはない 問 28 -2 へ

問 28 で「1 . 読んだことがある」と回答した方におうかがいします。

問 28-1 . 男女共同参画社会情報誌「Y^ゆo^めu & M^めe ~ 夢 ~」を読んだ感想はどうでしたか。
(は1つ)

- 1 . とても参考になった 4 . あまり参考にならなかった
2 . まあまあ参考になった 5 . 参考にならなかった
3 . どちらともいえない

問 28 で「2 . 読んだことはない」と回答した方におうかがいします。

問 28-2 . 読んだことがない理由は何ですか。(は1つ)

- 1 . 届いていたかもしれないが、気がつかなかった(自宅に届いていない)
2 . 関心がない
3 . 読む時間がない
4 . その他()

ここからは再度、全員の方におうかがいします。

問 29 .さいたま市には男女共同参画を推進するための拠点施設として、「さいたま市男女共同参画推進センター（パートナーシップさいたま）」があります。あなたは、この施設を利用したことがありますか。（ア～オのそれぞれについて、あてはまる「1～3」に を1つ）

	利用したことがある	利用していないが、知っている	知らない
ア．電話相談・面接相談	1	2	3
イ．各種講座や講演会	1	2	3
ウ．情報・資料コーナー	1	2	3
エ．交流コーナー	1	2	3
オ．会議室・プレイルーム	1	2	3

問 30 .あなたは、「男女共同参画推進センター（パートナーシップさいたま）」にどのような事業を期待しますか。（はいいくつでも）

- 1．女性相談窓口の充実
- 2．男性相談窓口の整備
- 3．男女共同参画に関する情報の収集・提供
- 4．講座・講演会などの企画・開催
- 5．就職講座や起業講座などによる女性の就業支援
- 6．自主的な学習活動・NPO・ボランティアの活動支援
- 7．男女共同参画リーダーの育成
- 8．男女共同参画に関する問題の調査・研究の充実
- 9．わからない
- 10．その他（)

問 31 .性別にかかわらず一人一人がお互いを認め合い、お互いを尊重しながら、個性と能力を十分に発揮し、共に参画できるという男女共同参画社会を実現させるために、社会全体として今後どのようなことが必要だと思いますか。（はいいくつでも）

- 1．女性が経済力を持つこと
- 2．男性が積極的に家事・育児に参加できるよう、就労時間や制度を見直すこと
- 3．政策決定の場に参画する女性の数を増やすこと
- 4．子どものときから家庭や学校で、男女の平等について教えること
- 5．身近な地域で、男性が参加できる活動の機会や場を増やすこと
- 6．男性が女性の社会的地位向上に関して理解を持ち、協力すること
- 7．女性が問題意識と自覚を持つこと
- 8．国や地方自治体が男女共同参画について情報を発信し、啓発すること
- 9．その他（)
- 10．特に必要なことはない

問 32 . 現在、さいたま市では、「第 2 次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」で 9 つの目標を設定し、さまざまな施策を実施しています。あなたは、今後、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(は 3 つまで)

- 1 . 人権を尊重しあい男女平等をすすめるまちづくり
(人権尊重・男女平等意識の啓発、男女平等教育の推進など)
- 2 . 女性に対する暴力のないまちづくり
(ドメスティック・バイオレンスの防止、セクシュアル・ハラスメントの防止など)
- 3 . 社会における制度や慣行を見直し、多様な生き方ができるまちづくり
(職場・学校・地域・家庭における慣行の見直し、男女共同参画に関する法制度の周知など)
- 4 . 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり
(政策・方針決定過程への女性の参画拡大、男女共同参画に向けた人材発掘・育成など)
- 5 . 家庭生活と仕事・地域活動の両立をすすめるまちづくり
(仕事と家庭生活を両立できる環境の整備、子育て支援策の充実、高齢者支援策の充実など)
- 6 . 男女が経済的に自立し、働きやすいまちづくり
(働く場における男女の均等待遇の促進、環境の整備、女性の経済的自立とチャレンジ支援など)
- 7 . 男女が互いの性を理解・尊重し、生涯にわたり健康な生活を営むことができるまちづくり
(男女の生涯にわたる健康づくり、性と健康をおびやかす問題への対策など)
- 8 . 国際社会の一員として国際的協調をすすめるまちづくり
(男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進、外国人の支援体制の充実など)
- 9 . 男女共同参画推進体制の充実を図るまちづくり
(推進体制の充実、市民・事業者との連携の推進、男女共同参画推進センター事業の充実など)
- 10 . わからない
- 11 . その他 ()

問 33 . 男女共同参画社会の実現にあたってご意見・ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。

用語解説

【ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)】男女が人生の各段階に応じて多様な生き方を選択できる社会の実現に向けて、自分の価値観に応じた働き方を選択し、家庭・仕事・地域生活の調和のとれた生活を送ること。

【ジェンダー(社会的性別)】人間の生まれつきの生物的性別ではなく、社会通念や慣習の中でつくり上げられた「男性像」「女性像」のこと。

【ドメスティック・バイオレンス(DV)】配偶者や恋人など親密な関係にあるものから振るわれる暴力のこと。身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などがある。

【デートDV】若年層(高校生や大学生など)において、交際相手から振るわれる様々な暴力のこと。

F 1 . 性別	1 . 男性	2 . 女性	
F 2 . 年齢	1 . 20 ~ 24 歳 2 . 25 ~ 29 歳 3 . 30 ~ 34 歳 4 . 35 ~ 39 歳	5 . 40 ~ 44 歳 6 . 45 ~ 49 歳 7 . 50 ~ 54 歳 8 . 55 ~ 59 歳	9 . 60 ~ 64 歳 10 . 65 ~ 69 歳 11 . 70 歳以上
F 3 . 就労状況	1 . 会社員・団体職員 2 . 自由業・自営業 3 . パート・アルバイト 4 . 公務員・教員	5 . 家事専業 6 . 学生 7 . 無職 8 . その他	
F 4 . 婚姻状況、 共働き状況	1 . 結婚していて共働き 2 . 結婚しているが、共働きではない 3 . 結婚しているが、夫婦とも働いていない 4 . 結婚していたが、離別または死別している 5 . 結婚していない(したことがない) 6 . その他()		
F 5 . 子どもの有無	1 . いる →	ア . 末子が 6 歳未満 イ . 末子が 6 歳以上	
F 6 . 同居している 家族の構成	1 . 単身世帯(1 人住まい) 2 . 1 世代世帯(夫婦のみ) 3 . 2 世代世帯(親 + 子ども)	4 . 3 世代世帯(親 + 子ども + 孫) 5 . その他()	

以上で終わりです。お忙しいところ、アンケートにご協力をいただきまして、ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、

8月26日(金) までにご投函くださいますよう、お願い申し上げます。

男女共同参画に関する市民意識調査 報告書

平成 24 年 1 月発行

【編集・発行】

さいたま市市民・スポーツ文化局市民生活部男女共同参画課
〒330 - 9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048 -829 -1231 / FAX 048 -829 -1969
E-mail danjo-kyodo@sankakuka@city.saitama.lg.jp